

「首切り自由」を許さない！

動労千葉鉄建公団訴訟

「解雇撤回・JR復帰」の高裁判決を求める

署名運動に ご協力ください



国鉄分割・民営化に反対し、

1047名解雇撤回闘争を支援する全国運動

(国鉄闘争全国運動)

裁判所が組合差別を認定！ しかし解雇は有効!?

国鉄分割・民営化では、「国鉄を解体し一旦全員解雇。ＪＲを設立し選別して再雇用」という方式がとられました。それによって解雇も採用差別も全て正当化されてきました。

今回の６・２９地裁判決では、その不採用とされる基準そのものが不当な目的・動機によるもので、その基準がなければＪＲに採用されていたはずと認定されました。しかし、わずかばかりの賠償金のみで解雇は撤回させない、矛盾した判決です。

「動労千葉等、分割・民営化に反対する労働組合に属する職員を不当に差別する目的、動機の下に、本件名簿不記載基準を策定したと推認するのが相当」

「名簿不記載基準が策定されなければ、原告らは採用候補者名簿に記載され、その結果、ＪＲ東日本に採用されていたはずであるというる」

動労千葉 鉄建公団訴訟(解雇撤回・原職復帰裁判) ６・２９東京地裁判決文より引用



鉄建公団訴訟 第一回控訴審でアピールする
動労千葉争議団長の高石正博さん。(2012年12月17日)

「一審判決は、私たちが不当労働行為によって職場を奪われたことを認めた。不当労働行為を認めた以上、ＪＲに戻るのが当たり前だ。自分たちの闘いが正しかったこと、ＪＲに復帰するのが当然だということを裁判所に認めさせるために、今後ともご支援をお願いします。」

民営化、外注化、非正規職化… 雇用破壊の全社会化と対決を！

大阪市
4年で職員半減へ
民営化など経営形態変更

配属先は「追い出し部屋」

会社「退職強要ではない」

限界
につぼん

で最初に受けた「研修」では、自己紹介のり方を見て「みんなが「ごめだじ」をする討論をさせられた。初めての「応援」は、携帯電話の指詰め作業、他工場から持ってきたベルトコ

朝日新聞が入手した内部を身につけてもらい、新しい担当に再配属するための退職を強要するものではない（広報グループ）と

大阪府市

1万人を非公務員化

年200億円経費削減

経団連「定昇聖域でない」

春闘、制度見直し争点 指針案

た。経団連では、パナソニックやシャープが巨額赤字に陥るなど、高い競争力を誇

夜をさまよう「マクド難民」

派遣の職も失う若者

の多くは生活を始めで1年近くたつ。マクドナルドの内部のソファにはパナソニックの冷蔵庫や洗濯機、テレビなどが置かれ、生活の足しを稼ぐ。木曜日の夜、仕事で

国鉄分割・民営化からの26年間、「国鉄方式」での解雇や、民営化・外注化による非正規職化が全社会的に蔓延^{まんえん}してきました。次々と雇用が破壊され、権利が奪われていく。その全てが国鉄分割・民営化から始ったといっても過言ではありません。

国鉄分割・民営化は、20万人が職場を追われ、200人もの自殺者を出した巨大な国家的不当労働行為であり、労働運動の解体を狙った戦後最大の攻撃でした。それに対して、あくまで民営化反対を貫き、解雇撤回・原職復帰を掲げて闘われてきたのが1047名の解雇撤回闘争です。それは全労働者の生活と権利、未来をかけた闘いでもあり、全国各地で多くの支援の行動が生まれて闘われてきました。

しかし2010年4月9日の政治和解によって、国労本部など4者4団体は闘いの旗を降ろしました。この中で私たちは動労千葉の「国鉄闘争の火を消すな」の呼びかけから、新たに国鉄闘争全国運動を立ち上げ闘いぬいてきました。今回の裁判での前進は国鉄分割・民営化を曖昧^{あいまい}にせず、闘いを継続したことの勝利です。さらなる雇用破壊が進行する中、今度こそ国鉄分割・民営化に決着をつけたいと考えています。

「解雇撤回・ＪＲ復帰」を求める署名運動のさらなる拡大にご協力ください

動労千葉鉄建公団訴訟

平成24年（ネ）4926号事件
東京高等裁判所 第12民事部 御中

解雇撤回・ＪＲ復帰の判決を求める要望書

東京地裁民事第11部（白石哲哉判長）において2012年6月29日、「国鉄分割・民営化に反対する組合員を不当に差別する目的で名簿不記載基準が策定され、採用候補者名簿に記載できなかったのは不法行為」「名簿不記載基準が策定されなければ、原告らは採用候補者名簿に記載され、その結果、ＪＲ東日本に採用されたはず」とする判決を出しました。「名簿不記載」を不当労働行為だと認定した以上、原状回復、すなわち解雇撤回・ＪＲ復帰以外の結論はありません。貴裁判所が、あらためて「名簿不記載」を不当労働行為だと認定し、原状回復措置として解雇撤回・ＪＲ復帰の判決を出すよう要請いたします。

お名前	ご住所

（署名の送付先および問い合わせ先）
国鉄分割・民営化に反対し、1047名の解雇撤回闘争を支援する全国運動
国鉄千葉動力車労働組合
〒260-0017 千葉市中央区要町 2-8 DC会館
電話043（222）7207 FAX043（224）7197

一審判決では、これまでの裁判で不採用基準が「合理的」と判断されてきたことを覆す、画期的な内容を勝ち取りました。ここから、高裁で解雇撤回を認めさせる、新たな運動を呼びかけたいと考えています。

そこで皆様の職場や地域のお知り合いの方などにも、署名を広げていただけないでしょうか。「解雇撤回・原職復帰」にむけ、皆様のご協力をいただけたらと思います。

*署名用紙は国鉄闘争全国運動ホームページ
(<http://www.doro-chiba.org/z-undou/z-index.htm>)でダウンロードして頂くこともできます。

職場で外注化と闘う動労千葉（写真：2012年10月2日 京葉車両センター）



国鉄分割・民営化以降、ＪＲはあらゆる業務の外注化を進めようとしてきました。5年で雇止めや退職者の再雇用を利用した外注化の推進など、雇用破壊のモデルを次々と作ってまきています。

これに対して、動労千葉は職場で闘いぬき、12年もの間、外注化を阻止し続けてきました。2012年10月1日の外注化強行にもストライキで迎え撃ち、強行された外注化を打ち破るべく職

場から新たな闘いに挑戦しています。解雇撤回も現場での闘いなくして勝ち取ることはできません。この現場での闘いが裁判闘争での前進も生み出してきました。

<連絡先> 国鉄千葉動力車労働組合
〒260-0017 千葉市中央区要町2-8 DC会館
(電話) 043-222-7207
(FAX) 043-224-7197